

# 令和 8 年度 部活動活動方針

能登町立柳田中学校

## 1 目標

- (1) スポーツや芸術文化活動に親しませ、学習意欲やコミュニケーション能力の向上、責任感・連帯感の涵養等に資するとともに、様々な活動を通して喜びと生きがいに満ちた明るい学校生活を展開し、豊かな人間性の育成を図る。
- (2) 体力の向上や健康の増進等を図り、生涯にわたって豊かなスポーツライフ並びに芸術文化等の活動に親しむための資質・能力等を育成する。
- (3) 石川県及び能登町教育委員会の方針を遵守する。

## 2 本年度の部活動について

### (1) 活動時間・休養日について

#### ・活動時間

通常練習は平日 2 時間程度、学校の休業日は 3 時間程度とする。(準備・片付けの時間は含まない)

#### ・休養日

週 2 日以上(原則水曜日と土曜日又は日曜日)を設定する。

大会参加や大会前後等で土・日に設定できない場合は、翌週の平日に 2 日以上の休養日を設定する。

### (2) 各種大会等の参加について

- ・各種大会、コンクール、練習試合、地域行事の参加については、全て校長の承認を得て安全面に配慮する。

### (3) その他

- ・定期テスト 7 日前(土日を含む)から原則部活動は行わない。
- ・夏季休業中にはまとまった休業期間を設ける。

令和 8 年度は 8 月 11 日(火)～17 日(月)とする。

- ・休養日の設定や、1 日の活動時間が原則を超える場合は、校長の許可を得る。

### (4) 地域クラブへの移行について

- ・部活動令和 8 年度より大会・記録会・コンクール等の出場時(※練習試合・合同練習を含む)は例外としたうえで、休日における学校部活動は原則、実施しない。
- ・生徒の活動機会を確保する観点より「地域連携に基づき実施される部活動指導員(※学校教育法施行規則第 78 条の 2 に規定する者)単独による学校部活動については、実施可能とする。」また、部活動の地域移行における推進と併せて「教員の働き方改革を同時に図る。」こととする。